

令和5年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 2月28日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年第 1 回美瑛町議会定例会

令和 5 年 2 月 2 8 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 1 8 号 令和 5 年度美瑛町一般会計予算について
- 第 3 議案第 1 9 号 令和 5 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
- 第 4 議案第 2 0 号 令和 5 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 2 1 号 令和 5 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
- 第 6 議案第 2 2 号 令和 5 年度美瑛町水道事業会計予算について
- 第 7 議案第 2 3 号 令和 5 年度美瑛町公共下水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 2 4 号 令和 5 年度美瑛町水力発電事業会計予算について
- 第 9 議案第 2 5 号 令和 5 年度美瑛町立病院事業会計予算について
- 第 1 0 議案第 2 6 号 美瑛町まちづくり総合計画の策定について

○出席議員（13名）

1番	保田仁	議員
3番	増山和則	議員
4番	濱田洋一	議員
5番	大坪正明	議員
6番	中村俱和	議員
7番	穂積力	議員
8番	桑谷覺	議員
9番	高田紀子	議員
10番	野村祐司	議員
11番	青田知史	議員
12番	山本賢一	議員
13番	八木幹男	議員
議長	14番 佐藤晴観	議員

○欠席議員（1名）

2番	坂田美香	議員
----	------	----

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副 町	長	池 田 由 行 君
会 計 管 理 者		小 杉 昌 敏 君
総 務 課 長		今 瀧 毅 君
まちづくり推進課長		新 村 猛 君
移住定住推進室長		土 井 寛 久 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		庄 司 篤 史 君
保 健 福 祉 課 長		高 木 比斗志 君
地域包括支援センター所長		高 崎 史江里 君
子ども・子育て支援室長		檜 山 尚 代 君
保健センター所長		鎌 田 静 香 君
商工観光交流課長		高 島 和 浩 君
文化スポーツ課長		山 下 浩 史 君
農 林 課 長		吉 川 智 巳 君
建 設 水 道 課 長		平 間 克 哉 君
水 道 整 備 室 長		岩 佐 和 男 君
町立病院事務局長		観 音 太 郎 君
総務課長補佐		真 鍋 大 輔 君
総務課財政係長		松 岡 歩 君
教 育 長		鈴 木 貴 久 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農 業 委 員 会 会 長		只 野 透 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		栗 原 行 可 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局長 今野聖貴君  
次長 才川育世君

---

開議挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。定例会2日目ご参集をいただきましてありがとうございます。何やら、今日は気温が随分と上がるという話、ニュースの予報ではなっておりましたが、何か急に暖かくなり過ぎて、すっかり何か体がそっちに向いちゃうとまた今度寒くなった時に辛くなったりもするので、何かほどほどには思っておりますけども、なかなかそう人間が思うようにはいかないなと思った、今朝でございます。それでは今日もよろしくお願いたします。

---

開議宣告

---

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番保田仁議員と13番八木幹男議員を指名します。

---

日程第2 議案第18号 令和5年度美瑛町一般会計予算について

日程第3 議案第19号 令和5年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第4 議案第20号 令和5年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について

日程第5 議案第21号 令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第6 議案第22号 令和5年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第7 議案第23号 令和5年度美瑛町公共下水道事業会計予算について

日程第8 議案第24号 令和5年度美瑛町水力発電事業会計予算について

日程第9 議案第25号 令和5年度美瑛町立病院事業会計予算について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、議案第18号、令和5年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第3、議案第19号、令和5年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、

日程第4、議案第20号、令和5年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件、日程第5、議案第21号、令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第22号、令和5年度美瑛町水道事業会計予算についての件、日程第7、議案第23号、令和5年度美瑛町公共下水道事業会計予算についての件、日程第8、議案第24号、令和5年度美瑛町水力発電事業会計予算についての件及び日程第9、議案第25号、令和5年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

---

#### 予算編成方針

---

○議長（佐藤晴観議員） ここで角和町長から令和5年度予算編成方針について説明を受けます。  
（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さんおはようございます。第1回定例会に当たり、令和5年度の予算案並びにその要旨について申し述べさせていただきます。

私が町長に就任させていただいて以来、町民の皆さまとの対話を重ねながら、町民本位の開かれた行政運営を基本として、夢と希望の持てるまちの実現に向け町政に取り組んでまいりました。この間、町民の皆さまの御支援と町議会議員各位、関係機関の御協力により町政の各班にわたり着実に歩みを進めることができたことに対し、心から厚く御礼申し上げます。

美瑛町は、農林業を基幹として商工業や観光業などの様々な産業がたくましく躍動する、豊かな自然環境と美しい街並み空間、多彩な人材など豊富な財産や地域資源を有するまちです。

こうした先人たちの長年にわたる御尽力によって築かれた「人」と「環境」という大きな強みを礎として、「丘のまちびえい」の更なる発展を目指し、これまで培ってきた歴史や成長の果実をいかしながら産業の振興はもとより、子どもを産み育てやすい環境づくりや教育環境の充実、安全安心なまちづくりに積極的に取り組み、元気なまち、幸せを感じいつまでも暮らして行けるまちとして、更なる高みを目指し挑戦し続けなければなりません。

一方、美瑛町を取り巻く情勢に目を向けると、新型コロナウイルス感染症については未だその終わりが見通せず、原油価格、物価の高騰、気候変動による異常気象や人口減少、少子高齢化への対応など、様々な分野での課題が山積しており、多様性を尊重し、包摂性のある持続可能な社会の実現が求められております。

令和5年度の予算編成に当たっては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながらこれまでの取り組みを基に、行財政改革を推進し、事務事業

の見直しを図るとともに、必要性や緊急性のある課題の事業化など最小の経費で最大の効果を挙げるよう創意工夫に努め、財政基盤の安定と町民の皆さまが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しました。

本年4月は、統一地方選挙の年に当たり、町長並びに町議会議員の改選期となりますので、今定例会に提出した予算案は骨格予算で編成することとし、経常的経費あるいは継続的な施策事業を中心に盛り込み、町民の皆さまにとって必要なサービスや安全安心の確保、さらには産業振興や地域経済への影響などを重視し、行政の継続に必要とする経費について所要の措置を講じました。

その主な内容についてご説明申し上げます。

総務費関連では、今後の脱炭素社会の実現に向けて、本町の資源をいかしたエネルギー導入に関する検討を進めるために必要となる、再生可能エネルギー導入目標の作成に係る経費を計上しました。また、デジタル化の更なる推進に向けた環境整備やタブレット端末等の整備に係る経費を計上しました。

民生・福祉関連では、誰もが健やかな暮らしを送ることができるまちづくりの推進のため、引き続き各種サービス事業、予防接種・各種健診事業など町民福祉の充実に要する経費を計上し、児童福祉においては、本町の充実した子育て環境を維持し、子どもの健やかな成長を応援できるまちづくりに係る経費を計上しました。

農林業関連では、本町の基幹産業である農林業の振興のため、引き続き中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、豊かな森づくり推進事業補助金等の継続事業を中心に予算計上するとともに、農畜産物のブランド化をさらに進めるための経費を計上しました。

商工業振興では、本町で起業を希望される方に対する支援やBeコインの活用による地域内経済循環に資する取組を継続するとともに、観光振興においてはコロナ禍による観光入込の減からの脱却と、将来にわたって持続可能な観光目的地の創造に向けた各種費用を計上しました。

社会資本整備関連では、継続して実施する美園村山線、旭美瑛線、美沢18線などの町道に係る道路改良舗装事業費を計上しました。

住宅環境関連については、町営住宅の維持修繕費用を引き続き計上するとともに、平成26年度に策定した「美瑛町住生活基本計画」の見直しに係る経費の計上を行いました。

教育分野においては、児童生徒一人一人にきめ細かく対応できる教育環境の維持のため、教育支援員や英語指導助手の配置などの施策を継続的に行うとともに、家庭における経済的負担軽減を図るため学校給食費の無償化などに係る経費、を引き続き計上しました。

これらの方針に基づいて編成した結果、一般会計99億8,000万円、3特別会計1億3,279万9千円、4公営企業会計23億7,252万8千円、合計124億8,532万



7千円の予算となりました。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから各議案の提案理由の説明を求めます。

はじめに、議案第18号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧総務課長。

（総務課長 今瀧 毅君 登壇）

○総務課長（今瀧 毅君） おはようございます。議案第18号の提案理由につきましてご説明申し上げます。美瑛町各会計予算書の1頁になります。令和5年度美瑛町一般会計予算は総額では99億8,000万円となり、前年度当初予算と比較して3.9%、4億200万円の減額となりました。はじめに議案条文を朗読し、その後、予算内容の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、予算内容の説明に当たりましては、本予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明申し上げます。

はじめに、別冊の令和5年度各会計予算説明書により説明をさせていただきます。予算説明書の3頁になります。

2、一般会計予算の説明になります。一般会計予算の説明につきましては抜粋して朗読し、説明いたします。冒頭の10行を省略し、11行目、本町における、からになります。

本町における令和5年度予算編成においては、町税は総額で前年度比2,930万1,000円（2.7%）増の11億1,848万2,000円を計上しました。

普通交付税の推計に当たっては、令和5年度地方財政計画を考慮するとともに、本町の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度同額の47億円となりましたが、前年度同様に1億円を財源保留とし、46億円を計上しました。また、臨時財政対策債については、地方債計画で示された全体額が前年度比44.1%減となったことから、財源調整を含み前年度予算額対比で3,830万円（53.9%）減の3,270万円を計上しました。特別交付税については、前年度実績見込みを考慮するとともに、ルールに基づき算入される中山間事業算入分や地域おこし協力隊の増などを鑑み、前年度比5,300万円（15.6%）増の3億9,300万円を計上しました。

令和5年度においては、骨格予算での編成となることを踏まえ、安全・安心なまちづくりや地域活性化に必要不可欠となる継続的施策事業を盛り込むとともに、引き続き経常的経費の見直しや限られた財源の効率的な配分に努め、安定した財政基盤を維持できるよう予算編成を行いました。

この結果、令和5年度一般会計予算の総額は、前年度比4億200万円（3.9%）減の、

99億8,000万円となりました。以下、9頁までの予算の説明及び10頁から26頁までの資料につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどご高覧願います。

次に、各会計予算書の説明となります。各会計予算書2頁となります。第1表歳入歳出予算です。

1、歳入、合計額のみ申し上げます。3頁下段となります。第1款町税から第21款町債までの歳入合計が99億8,000万円です。

次に、歳出です。4頁となります。2、歳出につきましても合計額のみ申し上げます。5頁下段となります。第1款議会費から第14款予備費までの歳出合計が99億8,000万円です。

次に、6頁となります。第2表債務負担行為です。事項、期間、限度額の順で読み上げます。事項、令和5年度全道JA統一要綱資金に対し美瑛町農業協同組合が融資する資金に対する利子補給、期間、令和6年度から令和29年度です。限度額、借入金額1億円の償還利子に対する0.1%の利子補給の相当額135万2,000円。

次に、7頁となります。第3表地方債です。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に読み上げます。なお、起債の目的は、個別の起債事業名は省略させていただきます。辺地対策事業、限度額1億5,290万円、起債の方法、証書借入又は証券発行、利率3.0%以内、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。過疎対策事業は、起債の方法、利率、償還の方法は同じですので、起債の目的、限度額のみ申し上げます。過疎対策事業、限度額6億1,920万円、臨時財政対策債、限度額3,270万円、起債の方法、証書借入又は証券発行、利率3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法は省略いたします。合計限度額8億480万円。次の歳入歳出予算事項別明細書、8頁から184頁につきましては説明は省略させていただきます。

次に、185頁となります。給与費明細書です。給与費明細書については、町の特別職、議会議員、その他の特別職及び一般職並びに会計年度任用職員の人数、給与費などについて前年度と比較して、それぞれ189頁まで記載しております。説明につきましては省略させていただきます。

次に、190頁となります。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、合計額のみ申し上げます。191頁下段となります。合計、令和3年度末現在高124億7,468万4,000円、令和4年

度末見込額113億5,628万7,000円、当該年度中起債見込額8億480万円、当該年度中償還見込額、元金と利子を合わせた計17億377万円、当該年度末現在高見込額104億9,408万4,000円、交付税算入額、当該年度11億5,794万1,000円、Dのうち、77億9,960万9,000円。なお、備考欄に実質公債費比率の令和2年度から令和4年度までのそれぞれの比率を記載しておりますので、ご高覧願います。

次に、192頁になります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては、実質的に町の負担が伴うものと、実質的に町の負担が発生しないものに区分して記載しております。それぞれの合計欄のみ申し上げます。次の194頁、195頁の一番下の欄になります。はじめに、実質的に町の負担が伴うものの合計になります。実質的に町の負担が伴うもの、限度額3億6,644万8,000円、前年度までの支出額3億1,988万9,000円、当該年度以降の支出予定額839万7,000円、左の財源内訳、特定財源、国・道支出金109万6,000円、一般財源730万1,000円、次の196頁、197頁の一番下の欄になります。実質的負担が発生していないもの、限度額1億3,000万円、前年度までの支出額4,700万円、当該年度以降の支出予定額8,300万円、一般財源、8,300万円です。

以上で、議案第18号の提案理由の説明を終わります。よろしく願います。

○議長（佐藤晴観議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午前 9時52分）

再開宣告（午前 9時53分）

○議長（佐藤晴観議員） はい、再開します。

○総務課長（今瀧 毅君） 大変申し訳ございません。美瑛町各会計予算書の1頁になりますが、訂正の方をよろしく願いたいと思います。訂正のか所につきましては、1頁目、（歳入歳出予算）、第1条の部分になります。私の方から申し上げさせていただきました、歳入歳出それぞれ予算額につきましては99億8,000万という、ご説明させていただきましたが、予算書の方が、998億となっていましたので大変申し訳ありません。この場で訂正の方、よろしく願いたいと思います。後ほど予算書の方の差し替えについてはさせていただきたいと思いますのでよろしく願いたいと思います。今後このようなことがないように気を付けたいと思いますので、申し訳ありませんでした。すみませんがよろしく願います。

○議長（佐藤晴観議員） 次に、議案第19号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

高木保健福祉課長。

（保健福祉課長 高木 比斗志君 登壇）

○保健福祉課長（高木比斗志君） おはようございます。議案第19号の提案理由についてご説明申し上げます。各会計予算書の198頁になります。令和5年度美瑛町老人保健施設事業特別会計の予算につきまして、はじめに、議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、199頁から208頁までの歳入歳出予算の説明につきましては、省略させていただきますので、後ほどご高覧をお願いいたします。

次に、別冊の各会計予算説明書になります。27頁になります。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

老人保健施設事業特別会計予算説明、はじめの2行目までは省略させていただきます、3行目からとなります。

要介護高齢者にとって最も望ましい生活の場は、住み慣れた自宅であり、在宅での生活復帰を目指すため、利用者一人一人の状態や目標に合わせ、適切なケアとサービスを提供し、家庭や地域社会の結びつきを維持しながら、生きがいを持った療養生活を送れるよう支援をしてまいります。

本年度の歳出歳入総額は、前年度比947万4,000円（8.9%）減の9,673万6,000円を計上しました。

以下、令和5年度の予算概要は説明を省略させていただきます。

以上で、議案第19号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 次に、議案第20号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

吉川農林課長。

（農林課長 吉川 智巳君 登壇）

○農林課長（吉川智巳君） おはようございます。よろしく申し上げます。議案第20号の提案理由につきましてご説明申し上げます。各会計予算書の209頁からであります。はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、210頁から218頁までの歳入歳出予算は説明を省略させていただきます、次に、別冊の各会計予算説明書をご説明申し上げます。28頁になります。朗読をもって説明に代えさせていただきます。農業研修施設事業特別会計予算説明、2行目を省略させていただきます、3行目からになります。

農業技術研修センターは、農作物の試験栽培や試験圃場の保全管理、農畜産物の加工研修及び土壌診断業務を行ってまいります。

農業担い手研修センターは、本町で就農を目指す担い手の居住、宿泊及び研修の拠点として、管理運営を行ってまいります。

本年度の歳入歳出総額は、前年度比524万3,000円(25.7%)減の1,518万3,000円を計上しました。以下、歳入歳出の概要につきましては朗読を省略させていただきます。

以上で、議案第20号の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 次に、議案第21号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

岩佐水道整備室長。

(水道整備室長 岩佐 和男君 登壇)

○水道整備室長(岩佐和男君) 議案第21号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案は美瑛町各会計予算書の219頁になります。令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、220頁から235頁までの歳入歳出予算などの説明につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、別冊の各会計予算説明書の29頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。

白金泉源事業特別会計予算説明、白金泉源事業は、白金エリアにおける観光資源の一翼を担っており、温泉利用者へ天然温泉「かけ流し100%の湯」の安定供給が求められております。

このことから、白金温泉施設への配湯の安定化を図るため、泉源井の予備ポンプの購入や必要な設備の修繕等を行ってまいります。

本年度の歳入歳出総額は、前年度比1億1,450万1,000円(84.6%)減の2,088万円を計上しました。7行目以下につきましては朗読を省略いたします。

以上で、議案第21号の提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 次に、議案第22号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

岩佐水道整備室長。

○水道整備室長(岩佐和男君) 議案第22号の提案理由のご説明を申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の236頁になります。令和5年度美瑛町水道事業会計予算について、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、239頁から265頁までの水道事業会計予算実施計画以降の説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、別冊の各会計予算説明書の30頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。

水道事業会計予算説明、水道事業においては、給水人口が減少傾向にありますが、給水戸数は横ばいで推移していることから、安定した給水需要により、経営状況は概ね良好に推移しております。適正な収入支出と効果を見極めながら、持続可能な水道インフラの実現を目指してまいります。

令和5年度においても、経費節減と経営の健全化に努めるとともに、水道施設等の計画的な更新を進め、災害等のリスクに強い、安全で良質な水の安定供給に取り組んでまいります。

3条予算のうち、収益については、近年の水道使用水量の推移により水道使用料を予定しております。費用については、管路、浄水場及び給配水施設等の施設維持管理費、人件費、減価償却費等を予定しております。

4条予算は、道路改良に伴う配水管布設替、浄水場設備の新設及び更新、計装システム設備の更新、量水器の取替及び消火栓の更新工事等を予定しております。14行目以下につきましては、朗読を省略させていただきます。

以上で、議案第22号の提案理由の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) 次に、議案第23号について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

岩佐水道整備室長。

○水道整備室長(岩佐和男君) 議案第23号の提案理由のご説明を申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の266頁になります。令和5年度美瑛町公共下水道事業会計予算について、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、269頁から296頁までの公共下水道事業会計予算実施計画などの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、別冊の各会計予算説明書の33頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。

公共下水道事業会計予算説明、町の下水道は、昭和61年に下水処理場の運転を開始し、適切な汚水処理により公衆衛生の向上、浸水防除、公共用水域の水質保全に大きな役割を担っています。

公共下水道事業は、令和5年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行することにより、経営状況及び財政状態の見える化を図り、効率的かつ合理的な経営の推進に努めてまいります。

3条予算のうち、収益については、近年の処理水量の推移により下水道使用料を予定しております。費用については、管渠、処理場及びコンポストヤード等の施設維持管理費、人件費、減価償却費等を予定しております。また、地方公営企業法適用初年度に要する費用として、令和4年度課税期間分消費税及び地方消費税、過年度分賞与等を特別損失で予定しております。

4条予算は、公共樹の新設及びマンホールポンプ所の改修工事等を予定しております。14行目以下につきましては朗読を省略いたします。

以上で、議案第23号の提案理由の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 次に、議案第24号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

岩佐水道整備室長。

○水道整備室長（岩佐和男君） 議案第24号の提案理由についてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の297頁になります。令和5年度美瑛町水力発電事業会計予算について、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、299頁から318頁までの水力発電事業会計予算実施計画などの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、別冊の各会計予算説明書の36頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。

水力発電事業会計予算説明、平成15年度より運転を開始した水力発電は、美瑛川のしろがね頭首工より注水される水力エネルギーを利用して発電しています。その電力を売電することにより、町が管理する基幹水利施設の維持管理費軽減を図っています。

水力発電事業は、令和5年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行することにより、経営状況及び財務状態の見える化を図り、効率的かつ合理的な経営の推進に努めてまいります。

3条予算のうち、収益については、売電による売上収入を予定しております。費用については、水力発電設備に係る維持管理費、人件費、減価償却費等を予定しております。また、基幹水利施設管理事業と共用する維持管理経費の一部を一般会計へ繰出します。地方公営企業法適用初年度に要する費用として、令和4年度課税期間分消費税及び地方消費税、過年度分賞与等を特別損失で予定しております。

4条予算は、基金繰入金、基金積立金を予定しております。14行目以下につきましては、朗読を省略いたします。

以上で、議案第24号の提案理由の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 次に、議案第25号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

観音町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 観音 太郎君 登壇）

○町立病院事務局長（観音太郎君） おはようございます。議案第25号の提案理由につきましてご説明申し上げます。会計予算書は319頁になります。はじめに議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以下、322頁から351頁までの予算実施計画などの諸表、各明細書、貸借対照表等につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、別冊の各会計予算説明書の38頁、病院事業会計予算説明について、朗読をもって説明とさせていただきます。

病院事業会計予算説明、1行目から7行目までを省略させていただき、8行目より朗読いたします。町民の希求に応えられる医療提供体制を構築するため、旭川医科大学病院からの派遣医師の充実や、個人に適した医療をスムーズに受けることのできる他院との情報共有と医療ネットワークを活用した環境づくりを進め、併せて一層の経営効率化と安定した医療体制の確立に努めてまいります。以下、40頁までの収益的収入及び支出、資本的収入及び支出につきましては説明を省略させていただきます。

以上で、議案第25号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで8案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。はじめに、8案件に関連する事項について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで8案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第18号について総括質疑を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史君 登壇）

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。総括質疑ということで、一般会計の令和5年度予算について総括質疑を行いたいと思います。

まずもって、行政の信頼は無謬性といえますか、間違いがあつてはならないと。そういうよ



うなことで、私はそれが町民の信頼につながると、そういう風に認識しております。先ほどの歳入歳出の予算総額につきましてはですね、やはりこう、一番最初の頁の予算の総額であると。その辺りのところでですね、やはりこう、ここを出てしまった以上はあってはならないのかなと。そういう風に認識しております。

町長がこれまでですね、掲げていました、みんなで作るまちづくり。それで予算編成の改革ということですね、その中で査定の過程を公開して当面の予算編成を行うと、そのようなことを述べられていたかと思います。それで今回の予算編成において、その辺りどのように反映されてですね、その公約、最終年度として、最終年度といいますかね、予算編成最後として、どのように反映して、公約果たされたと言えるのかどうか、まず伺いたいと思います。

また、平成27年ですね、3月3日の第2回定例会で、当時議員だった町長は、同じように予算編成に対しての一般会計の総括質疑を行っていたかと思います。それで、骨格予算については、先ほども、新規事業などの予算を計上しないで人件費だとか必要最低限の経費を計上していると、そういう風に述べられておりました。通常は、新規事業は織り込まず、選挙後の6月議会で肉付予算として提案されるべきもの、新しい町政下においてなるものと私は認識しておりますが、今回の予算編成の中で、新規事業と思われるものがあるんじゃないかと、そういうような疑問の声が町民から寄せられております。その辺りについてどのような認識なのか。

また、当時の町長が議員の時の総括質疑の中で、そのままちょっと読ませていただきますが、予算を編成するに当たって、どのような形で町民の思い、ニーズあるいは町民の方というようなのが難しいのであれば、町民に最も近い現場の職員さんの声を汲み上げられてこられたのかと。その辺りについて、今回の予算編成の中で、どのような思いがあるのか伺いたい。

あと、個別の件については触れたくはないんです、やっぱり予算審査特別委員会があるんで。ただ、先ほどの新規事業にというところではですね、ゼロカーボンの取組に委託費が計上されておりました。確かに、令和4年の4月にですね、ゼロカーボン宣言、町ではやっておりますが、その後、プロジェクトチームを作りまして、事業を進めてこられたのか。そういう風に認識しておりますが、委託をする前にですね、確認したいのが、カーボンニュートラルの取組。町長は前の議会、一般質問、4人がですね、ゼロカーボンに対して質問した時に、非常に早いスピードで進んでいるので、プロジェクトチームを設置したからといって、満足するわけではなく、取組を漫然と検討を進めるだけでなく、速やかに町民の皆さまにこの方向性をお示しして理解協力をいただくという形が望ましいし、その方向性を進めてまいりたいと、そういう風に私に答弁しました。また、他の議員には、ゼロカーボンの実行計画も実は立てようと思っておりました。そちらの計画づくりも取り組んでまいりますと述べられてます。また、ゼロカーボンの実行計画を策定していきながら、困難ではあるけれども、二酸化炭素排出実質ゼロを

目指す取組を実現する。全庁を挙げて具体的な施策の検討とともに、町民の皆さまがアイデアを出し合える仕組みづくりに取り組んでいくとそのようなことを答弁しておりました。ご記憶にあるかと思います。それを踏まえてですね、やはりこの委託事業について、一旦その実行計画がどの程度まで来ているのか、その辺りについてですね、当然、町長がリーダーとして取り組まれている。そういうような状況にあるかと思いますので、委託事業の前にですね、その実行計画はどのようなものができ上がっているのか、お示しいただきたいと。

それと、町長と立ち話の中で、予算編成の手法として、1件ずつ査定していく方法があるのと、また枠配分方式があるのと。そんなことで、試行的に枠配分方式の予算編成を進めていた。その時期もあるかと思いますが、それが今回、どのような取組になっているのか、枠配分方式の取組はやめたのか、その予算編成の中でですね、どのように今回進めているのか。その辺りについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 11番青田議員さんからの総括質疑に、質問にお答えをさせていただきます。まずお答えする前に、提案の議案に訂正ありましたこと、誠に申し訳ございませんでした。以後、このようなことのないよう、全職員気を引き締めて対応させていただきます。申し訳ございませんでした。

1点目のご質問、予算編成の改革、一言で言えば改革についてでございますけれども、以前の議会の中でも、青田議員よりご質問いただきまして、その時もお答えさせていただきました。私も予算編成が非常に重要であるという認識の下で、更に改善を進めなければならないという立場でございます。しかし今、4年間町長職を担わせていただきまして、予算編成の改革につきましては、まだ道半ばでありますということを率直に認めざるを得ない状況でございます。町民の皆さまからの提案事業の受付、あるいは町長への直接のメールなど、町民の皆さまとの要望・要請を直接私がお聞きする、そういう機会というのはここの中で作ってまいりました。

また、3番目の質問でございます。職員の意向をどうしているのかということにつきましても、職員提案事業を大いに受け付けているということでございまして、この部分について、町民の皆さまの声を直接お聞きする、反映する、職員からの声を反映していくという部分につきましては、これまでの予算編成のあり方よりも進んでいるという風に自負しているところでございますが、ご質問、ご指摘の中にございましたとおりの予算の編成過程を公開していくということにつきましては、まだ未着手であるということを率直に認めさせていただきます。どうか公開をしていきたいんですけれども、予算の編成のスピードの中でこの部分を公開し、そ

こで町民の皆さまからご意見をいただき、それをまた予算の中に反映させていくというところの時的、スケジュール的なものが私の段階ではまだ見通しができないというところが一番大きな理由でございます。ただ、予算編成過程を更に透明性を高めていくということの認識は私も持っております。この4年の任期でできなかったことを率直に認めますし、今後、その部分というのは行政のあり方として必要であろうなという風に思っているところでございます。

新規事業につきましてでございます。これも、2番目の質問と4番目の質問を合わせてお答えさせていただきますけれども、再生可能エネルギー導入目標の作成に係る経費は、この骨格予算の中で計上をさせていただきました。この理由につきましては、昨年、美瑛町といたしましてゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。町としてこのゼロカーボンの取組を進めていくんだという意味表示をさせていただきました。このため、骨格予算ではございますけれども、あるいは、どのような執行部体制になろうとも、ゼロカーボンの取組というものは、美瑛町としてしっかり進めていかなければならないことであろうという判断の下で、そしてスピード感を持って取り組むために、当初予算の中で再生可能エネルギー導入目標の作成に係る経費として計上させていただいたところでございます。実行計画との関係で申しますと、地球温暖化防止実行計画、各自治体が作成を求められておりますけれども、その施策編について作成していく、そのための基礎資料作りが、今回のこの再生可能エネルギー導入目標の作成に係る経費で計上させていただいたところでございます。ここのどのような再生可能エネルギーが美瑛町にふさわしいのかというところのご議論で、この委託でございますけれども、その中で町民の皆さまあるいは事業者の皆さまから直接の声を聞く機会を設けさせていただこうと考えております。そのことをもって、地球温暖化防止計画の施策編の策定に入ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。答弁いただきました。分かります。分かるんですけども、心配なのがですね、やはり町民は、4年間白紙委任をした訳ではないんですね。それで、町政の正当性というのは、私が思うには、やはり不作為があったり、分からないところで、町長も議員の時に言っていたと思いますが、分からないとか何かが進んでいくっていうやっぱり一番よくないんですよ。それで、これまでも、まちづくり会社をどうするか、それ、まちづくり組織が、っていうところで、委託費を掛けて、結局訳の分からないことになったという、ちょっとこれ言葉悪いですよ。私もこういう風な結末を迎えるとは思わなかったんですけども、三法人の再編が進まないとかそういうこともありました。やはりそういうの町民見てますよ。だから同じような感じで委託費があつて、各課横断型のプロジェクトチームを

作って、可及的速やかにこういう風に事業の取組を進めていくという風に言ってるのであればですね、委託費の前に、庁舎全体、職員全体で考えてきたそういうような計画なり思いなりというのがあって、そしてまた町民に対してもそれを示しながらですね、やっていくと、そのような姿勢が必要なんじゃないかと。だから、予算のこの中に入れることは、私は決して悪いとは思いません。ただ昨日の自治基本条例もそうなんです、そのプロセスですよ、町民に対して発信していただくかやはりこう我々議会に対してもですね、一般質問で4人が手を挙げて、その取組に対してですね、どうなってるんですかっていう、どうするんですかっていうのは、やっぱりそれだけホットなですね、テーマだと。国もやってる世界的にやってるSDGsも関係してやっていくと、そういうようなところで、プロジェクトチームを作って、それは大いに結構だと思いますよ。職員の皆さん本当大変かもしれない。いろんなプロジェクトチームありますからね。その中で、ボンと委託事業ということで出てくる前にですね、何らかのその方向性というのが、出てきてしかるべきなんじゃないかなと。それがなしに予算を付けるということであれば、それは全くの新規事業ですね。2か月遅れて骨付の時にですね、予算編成しても、私は間違いないと思いますよ。その辺について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ゼロカーボンのプロジェクトチームで申しますと、現在は庁舎内にプロジェクトチームを設置し、先進事例などの視察を重ね、美瑛町としてどの方向性に進んでいくのかということの検討を今現在進行形で進めているところでございます。そのプロジェクトチームが考えております、現時点の考えはもちろんございますが、プロジェクトチームとしての最終的な答申ですとか提案とかっていうところまではいっておらず、途中経過の中で今後どうしていけばいいのかという議論を積み重ねている最中でございます。

今回の委託の、これから予算をお願いいたします、審議をお願いいたします委託でございますけれども、方向性の大きなところをここにボンと丸投げするという訳ではございませんで、先ほど申しました町内事業者さんへの聞き取り調査ですとか、細かいところ丁寧にやっていかなければいけない、また専門的なやり方があると、必要であるということで、その部分でお手伝いをいただこうということでございます。美瑛町の大きな方向性をこのコンサルで丸投げして委託を考えてもらうということではございません。町のプロジェクトチームが今後方向性を描いていく中で、細かい調査部分について専門家の知識と経験も活かさせていただきたいというところも狙いでございます。ただ、ご指摘のように、今、では、そのプロジェクトチームの方向性を示せと言われましたら、まだ、議員の皆さまにお示しする段に至っていないということは、そのとおりでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。最後の町長の答弁に尽きると思いますよ。結局今お示し出来ないんであればですね、未着手になっていると言っても過言じゃないと思うんです。成果物がない以上は、私は、新規事業という風に受け止めざるを得ないのかなと、私はですよ。他の議員さんは分からないです。私は新規事業として受け止めざるを得ないのかなという風に思いますので。ですから予算の審査の委員会時にはですね、その辺りも含めてしっかりと答弁をいただきたい、担当課の方をお願いしたいと思いますし、やはり私がというよりは、私よりも、何ていうんですかね、やっぱり、中には行政経験のある方もいらっしゃいます。そしていろんな知見のある方もいらっしゃる中で、今回の予算編成の中ではですね、ちょっと違うんじゃないかと。議会で言った方がいいんじゃないかと、そういうような声も私の背中の方からあるものですから、だからその辺のところはですね、やっぱり町長しっかりと認識していただいて、くれぐれも、町政の正当性、それが傷付かないように、白紙委任ではないということを申しましたけれども、それが不作為であること、また、議会軽視であるとか、議員に対しての、何ていうんですかね、対応だとか、町民に対してはもちろんですよ。町民の皆さんに対してのそういうような対応、声を聴いてるのか聴いてないのか分からないですけども、そういうようなところで誤解が生じていくことになると思います。町政の信頼は失墜すると私は理解しているところでございます。お考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) プロジェクトチームの最終的な、何て言いましょう、答申、まとめというものが今できている訳でないのは事実でございます。ただ、これを成果物ができていないということではなくて、今まさに取り組んでいる最中でありましてということは重ねて申し上げている訳でございます。そして、予算を提案させていただいております、この委託業務につきましても、プロジェクトチームと手を取り合い、ともにやっていくということでございますので、成果物が今ない、でその次、成果物を持って次に行くという訳ではなくて、今まさに現在進行形の動きの中で、継続をさせていただきたいと考えているところでございます。

議会の皆さま方に対しましても、町民の皆さま方に対しましても、その都度、一定のまとめ、取りまとめ、成果が出た段階でございましたらご報告をさせていただきますし、この件だけではなくてその他一般につきましても、これまでも議会の皆さま、町民の皆さまには、ご発表をする、ご説明をする段になったものは丁寧に説明をさせてきているという風に自負しているところでございます。町民の皆さま方の信頼を得るような自治のあり方、行政のあり方を引

き続き続けさせていただきたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第18号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第19号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第19号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第20号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第20号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第21号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第21号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第22号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第22号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第23号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第23号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第24号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第24号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第25号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第25号についての総括質疑を終わります。

おはかりします。ただいま一括議題となっています、議案第18号から議案第25号までの8議案の審議については、議長を除く13名の委員で構成する、令和5年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置して、付託審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっています、8議案の審議については、議長を除く13名の委員で構成する令和5年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、

付託審査することに決定しました。休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を願います。

しばらく休憩します。

休憩宣告（午前10時50分）

再開宣告（午前11時21分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に、令和5年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。令和5年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に、10番野村祐司委員、副委員長に1番保田仁委員、以上のとおりであります。

---

日程第10 議案第26号 美瑛町まちづくり総合計画の策定について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第10、議案第26号、美瑛町まちづくり総合計画の策定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村まちづくり推進課長。

（まちづくり推進課長 新村 猛君 登壇）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 議案第26号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、115頁になります。計画本編は、別冊の「第6次美瑛町まちづくり総合計画」になります。

「美瑛町まちづくり総合計画」は、本町が今後進むべき方向性と、その実現に向けた各分野における施策について体系付けるもので、本町のまちづくりにおける最上位の計画に位置付けるものです。

本町では、これまで5次にわたり、まちづくりの指針として総合計画を策定し、まちの将来像の実現に向けて、福祉・教育・産業・経済・暮らし・行財政などの各分野において、時代に応じたまちづくりに取り組んでまいりました。

現行計画の「第5次美瑛町まちづくり総合計画」は、2016（平成28）年度から10年間を計画期間としておりますが、策定から約7年が経過し、社会情勢が急速に変化するとともに、人口減少や少子高齢化の進行、脱炭素やDXの推進、新型コロナウイルス感染拡大などといった、新たな課題に対応するために、現行計画を全面改訂し、「第6次美瑛町まちづくり総合計画」を定めるものです。

新たな総合計画の策定にあたっては、町民と行政が目標を共有しながら協働のまちづくりを

進めるため、現行計画の中間年を迎えた2020（令和2）年度から2021（令和3）年度にかけて、まちづくりワークショップを開催し、町民と役場職員が協働しながら、まちの将来のありたい姿を描き、実現目標となる「美瑛町共有ビジョン」を策定してまいりました。

また、産業連関分析による産業経済の規模や産業間取引の構造、自立度合いなどの調査を実施するとともに、地域経済分析を行い、町内から町外へのお金の漏れを調査する「漏れ穴分析」や町内事業者の将来的な廃業などによる影響度合いを調査する「ひび割れ分析」などを行ってまいりました。

あわせて、庁舎内におきましては、現行計画の評価を行うとともに、時代の変化に対応し、まちの将来を見据えた計画となるよう検討を行い、まちづくり委員会での審議や、素案に対するパブリックコメントを実施してきたところです。

最初に議案を朗読させていただき、その後、別冊の「第6次美瑛町まちづくり総合計画」により、ご説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、別冊の「第6次美瑛町まちづくり総合計画」により、ご説明をさせていただきます。

表紙の次ページには、町民憲章、町名の由来、町章のほか、町の花である、「すずらん」と町の木である「しらかば」を掲載しております。

次のページには、計画策定に当たって、町長のあいさつを掲載しております。

続いて、次のページには、目次を見開き掲載しておりますが、新しい計画は、第1章の総論、第2章の基本構想、第3章の基本計画と資料編で構成しております。

次に、1頁から16頁までの「第1章 総論」では、3頁に、「1. 美瑛町の概要と計画策定の目的」として、本町の概要説明及び計画策定の目的を記載しております。本町の地域資源や、「日本で最も美しい村」連合の取組、「十勝岳ジオパーク」の取組などに触れるとともに、町民と行政が町の未来のあるべき姿を共有することなどを示しております。

次に、4頁には、「2. 計画の位置づけ」として、総合計画がまちづくりの最上位の計画であることや、各分野別計画との連携、整合を図りながら推進していくことを記載しております。

次に、5頁には、「3. 計画の構成と期間」として、本計画が、「総論」「基本構想」「基本計画」の3つの構成からなっていること、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間の計画であることを記載しております。また、計画期間中は、PDCAサイクルによる点検・評価を行いながら、計画の実効性を高め、推進していくことを示しております。

次に、6頁及び7頁には、「4. 美瑛町取り巻く社会の動向」として、今日的な社会のキーワードを掲げ、これからのまちづくりにおける課題などを示しております。



次に、8頁から10頁までに、「5. 美瑛町の現状」として、人口についての総論を記載しております。国勢調査などのデータから人口の推移や自然増減、社会増減などの人口動態について示すとともに、人口の流入元と流出先の内訳を掲載しております。

次に、11頁から15頁までは、2020（令和2）年度から2021（令和3）年度に行いました、地域経済分析で得られた情報のうち、総合計画に特に関連するデータを抜粋して掲載しております。

11頁には、町内の各産業の大きさと、各産業の生産活動によって新たに生み出された付加価値額を掲載しております。

次に、12頁には、「漏れ穴分析」の結果を掲載しております。町外から物を調達して販売することが多い「商業分野」等でのお金の漏れが大きい結果となっております。

次に、13頁には、「ひび割れ分析」の結果を掲載しております。調査では、将来起こりうるリスクとして、後継者がいない事業者で、かつ、経営者が60歳以上の事業者が多く、部門で顕在している結果となっております。

次に、15頁に、2021（令和3）年度に行いました、住民アンケートで得られた情報を抜粋して掲載しております。上段のグラフでは、「町民同士の結びつきが強い」「高齢者にとっていきいきと暮らせる環境がある」「公共交通手段が整っている」と、半数以上の方が回答しております。一方で、「障がい者にとって暮らしやすい環境」「町民同士が交流し合える場」については、「そう思わない」又は「わからない」と多くの方が回答しております。下段のグラフでは、暮らしの満足度を示しております。暮らし全体の満足度としては、8割の方が「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答しており、高い割合を示しております。

次に、16頁には、本町の各分野での総論的な課題を記載しております。人口減少などによる産業分野の構造的な課題や、子育て環境・医療の課題、災害対策や脱炭素、デジタル技術を取り入れた持続可能なまちづくりなど、地域社会の課題を端的に記載しております。

続いて、17頁から26頁までの「第2章 基本構想」では、新たな総合計画のビジョンを掲載しております。

18頁及び19頁では、2020（令和2）年度から2021（令和3）年度までにかけて実施したまちづくりワークショップで策定した、美瑛町共有ビジョンで掲げた7つの柱について記載しております。また、ワークショップでの町民の皆さんの声も合わせて、一部掲載しております。

次に、20頁では、「2. 目標人口」として、2040（令和22）年と2060（令和42）年の美瑛町の人口目標を示し、2019（令和元）年度に策定しました「美瑛町人口ビジョン」の内容を抜粋したものを掲載しております。

次に、21頁及び22頁では、「3. 施策の大綱」として、美瑛町共有ビジョンで掲げた7つの柱を各施策と紐づけるために、7つの基本目標として整理したものを記載しております。

次に、23頁では、「4. 施策の体系」として、総合計画の骨子を示したツリーを掲載しております。左側の共有ビジョンを本計画の柱として、この7つの柱を行政分野の区分ごとに置き換えたものを7つの基本目標として示しております。その下に基本施策がつながり、さらにその下に個別施策が紐づいてくるものとなります。

次に、24頁及び25頁では、SDGsに関する掲載をしております。ワークショップや、新しい基本施策を検討するに当たって、SDGsの視点を取り入れながら策定作業を進めてまいりました。

続いて、27頁から124頁までの「第3章 基本計画」では、7つの基本目標とそれに関連する基本施策を掲載しております。

29頁から44頁までは、「基本目標1 ひとに優しい支え合いのまち」で構成しております。

30頁及び31頁につきましては、「地域福祉の充実」の基本施策をまとめた頁になります。左側の頁には、現状と課題を示し、右側の頁には、それぞれの課題に対する個別施策を記載しております。また、左頁の基本施策のタイトルの横には、関連するSDGsの17の目標につきまして、アイコンで示しております。右下の達成目標につきましては、今回の計画から新たな項目として、基本施策ごとの達成度合いを計るための指標を設定し、進捗が見える化するための手法を盛り込んでおります。これ以降の頁につきましても、同様の構成で、それぞれの基本施策を見開き1頁でまとめる形で掲載しております。

次に、32頁から37頁までは、子ども・子育て、高齢者福祉、障がい者福祉に関して記載をしております。

次に、38頁から44頁までは、健康づくり、医療体制に関して掲載しております。

続いて、45頁から60頁までは、「基本目標2 笑顔あふれる育ちと学びのまち」で構成しております。

46頁から53頁までは、学校教育に関して掲載しております。

次に、54頁から60頁までは、社会教育、芸術・文化・スポーツ、人材育成に関して掲載しております。

続いて、61頁から78頁までは、「基本目標3 地域資源をいかした産業のまち」で構成しております。

62頁から73頁までは、農業、畜産業、林業に関して掲載しております。

次に、74頁から78頁までは、商工業、観光業に関して掲載しております。

続いて、79頁から98頁までは、「基本目標4 自然と共生し生活基盤が充実したまち」で

構成しております。

80頁から93頁までは、都市計画や住生活環境、インフラ整備や公共交通等に関して掲載しております。

次に、94頁及び95頁は、自然環境、景観保全に関して掲載しております。

次に、96頁から98頁までは、脱炭素の推進に関して掲載しております。

続いて、99頁から106頁までは、「基本目標5 安全で安心してくらするまち」で構成しております。

100頁から106頁までは、災害対策や消防・救急体制、くらしの安全対策に関して掲載しております。

続いて、107頁から116頁までは、「基本目標6 希望にみちた活気あるまち」で構成しております。

108頁及び109頁は、協働のまちづくりに関して掲載しております。

次に、110頁及び111頁は、デジタル改革に関して掲載しております。

次に、112頁から116頁までは、移住・定住、関係人口に関して掲載しております。

続いて117頁から124頁までは、「基本目標7 行財政が健全で持続可能なまち」で構成しております。

118頁及び119頁は、広報・広聴に関して掲載しております。

次に、120頁から124頁までは、行財政運営に関して掲載しております。

最後に、125頁から135頁までの資料編につきましては、これまでの策定過程や用語の説明等を掲載しております。

以上で、議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。議案第26号について総括質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。ただいま議題となっております、議案第26号の審議については、美瑛町まちづくり事務審査特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第26号の審議は、美瑛町まちづくり事務審査特別委員会に付託し審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

おはかりします。3月1日から3月9日までの9日間は、議事整理等のため本会議を休会し

たいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、3月1日から3月9日までの9日間は、本会議を休会することに決定しました。なお、令和5年度予算編成方針に対する質問など、一般質問の通告書の提出期限は、本日午後5時までとしますので、質問者は事務局へ提出してください。

---

#### 散会宣告

---

○議長（佐藤晴観議員） 本日はこれで散会します。

---

#### 散会挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） はい、お疲れさまでした。さっき、青田議員の質問の中でもありましたけど、間違いは、あるよりはない方がいいのかなと思いますし。何かね、これだけの資料といますか、予算書こんだけのものを作り上げるというのは大変で、いろんな人の手もかかっているし、間違いも当然出てくるのかなとは思いますが、今一度、担当課というか、自分のね、関わるところを見直していただいて、ね、言われてからよりも先に言ってしまった方がね、間違うのもね、訂正もしやすいですから、そうしてもらえればなと思っております。

一般質問、夕方5時までと思ってますんで、まだ出されてない方はですね、お出しただければと思っておりますので、9日間、次、会う日は一般質問の日ですので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時40分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年4月17日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 保 田 仁

議員 八 木 幹 男